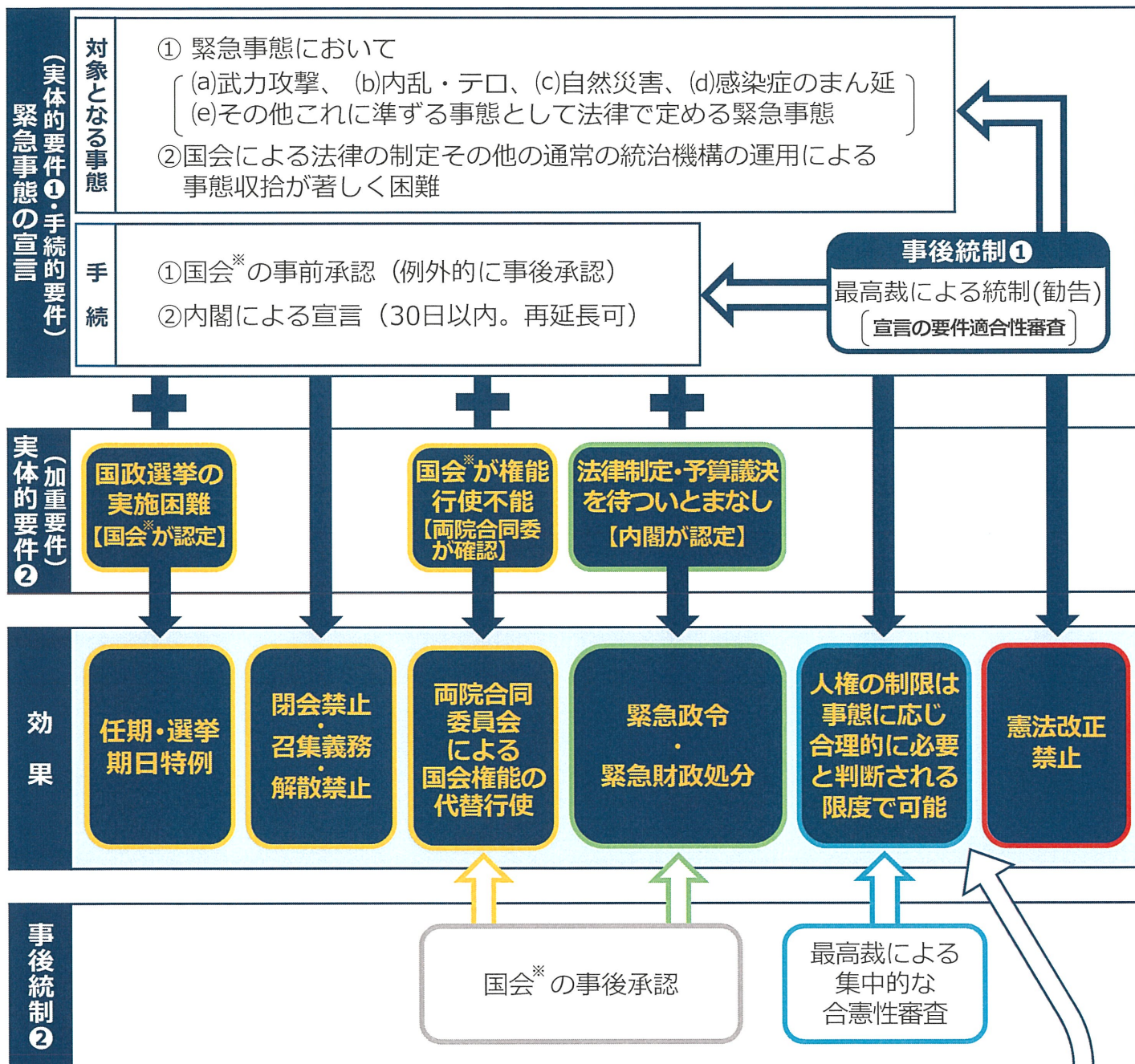


# 緊急事態条項について

国民民主党

## 【基本コンセプト】

「権力行使の容易化条項」ではなく、「権力行使の統制条項」としての緊急事態条項



## 人権保障 (平時も含めた一般的規定として整理)

- 「絶対に制限してはならない人権」の明記 (①内心の自由、②内心における信仰の自由、③検閲の絶対的禁止、④奴隷的拘束の絶対的禁止)
- 人権の「本質的内容」の制限の絶対的禁止 (人権の総則的規定において、人権の「本質的内容」は絶対に制限してはならない旨を規定)

※衆議院の解散中・任期満了後は、参議院の緊急集会で対応